

コード	名 称		区分	コード	名 称	
事業名	642	国土調査推進事業	会計	01	一般会計	
			款	06	農林業費	
			項	01	農業費	
基本 施策	42	持続的で個性的な農林業を實踐する	目	07	国土調査費	
			細目	101	国土調査事業	
行革大綱の重点事項番号			4-1		細々目	
担当部課	コード	191300		担当者 氏名	22 - 9668	
	名称	産業振興部 農村整備課			連絡先 (内線)	2720

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	調査済の土地、認証遅延の土地及び測量基準点		※対象件数
成果(どうする)	必要な修正・保護を行うことにより、登記簿等への反映と測量基準点の保全ができる。		
根拠法令・要綱等	国土調査法、税法		
開始年度	平成	年度	関連事業
終了年度	平成	年度	
H21 事業 内容	地積調査訂正業務 三重県国土調査推進協議会継続加盟		
社会情勢 の変化等			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			調査修正業務	件	目標 1 実績	目標 1 実績

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				遅延処理地区数	認証遅延処理地区の処理状況	地区	目標 1 実績

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	943		1,200					
A の 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	0		0					
一般財源	943		1,200		0		0	
事業投入人件費 (B)	0.1 人	720	0.1 人	720	人	0	人	0
フルコスト(A)+(B)	1,663		1,920		0		0	

事務事業の評価 (Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
効果性	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
達成度	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
効率性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	基本施策の目的を達成するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	
改善策	当初設定した計画を [] 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 [] 予算の繰越がある場合、繰越の種別 []	
昨年度の取組状況	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
今後の方向性 (Action)	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
担当課長氏名	山内 敏	
	【方向性】 [] 現状維持	
事業の方向性	【理由】	
	登記完了済の調査成果に係る誤等訂正申出について、税法訂正により正確な登記記載事項とするための登記申請は、事業実施主体である当市でなければならない。	
現時点における課題、その他	H14年測量法改正以前の認証遅延地区について、市では成果の修正が困難である。	
	課題、その他に対する改善策	
(いつまでに、何を、どうする)	平成23年3月までに摺見、蓮池、喰代地区を外注化により、修正した成果を反映させ認証遅延地区の解消を図る。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成18年度から本庁に職員を集約し効率的配置に努め、成果の点検、誤り訂正の迅速な対処に努めている。
【状況】	[]
【詳細】	[]

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	山内 敏
【方向性】	[] 現状維持
【理由】	
登記完了済の調査成果に係る誤等訂正申出について、税法訂正により正確な登記記載事項とするための登記申請は、事業実施主体である当市でなければならない。	
現時点における課題、その他	H14年測量法改正以前の認証遅延地区について、市では成果の修正が困難である。
課題、その他に対する改善策	
(いつまでに、何を、どうする)	平成23年3月までに摺見、蓮池、喰代地区を外注化により、修正した成果を反映させ認証遅延地区の解消を図る。